

令和6年1月臨時会

令和6年1月25日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長 吉田芳美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員
10番 林智 議員	11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員
13番 丹野貞子 議員	14番 細矢誓子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長 鈴木淳子 主 幹
嶋田愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	真木吉雄 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
佐藤晃一 まちづくり推進課長	今田史明 生活環境企画主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 子育て支援主幹	宇野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長
大泉正博 上下水道課長	軽部昭博 会計管理者兼 会計課長
秋場弘昭 学校教育課長	日下部敦子 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和6年1月25日（木） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
 - 議第1号 令和5年度河北町一般会計第9回補正予算について
 - 議第2号 河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 議案の審議、採決
 - 議第1号 令和5年度河北町一般会計第9回補正予算について
 - 議第2号 河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年1月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

5番 石 垣 光 洋 議員

2番 漆 山 光 春 議員

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第1号 令和5年度河北町一般会計第9回補正予算について

議第2号 河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

以上、2議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第4、提案理由の説明を行

います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和6年1月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本日の議案について、提案理由の説明を申し上げる前に、1月1日付で課長級職員の人事異動を発令いたしましたので、ご報告申し上げます。まちづくり推進課生活環境企画主幹今田史明です。よろしく願いいたします。

それでは、本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第1号令和5年度河北町一般会計第9回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ9,245万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億9,427万4,000円とするものであります。

それでは、その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

3款民生費の社会福祉総務費では、福祉施設等を運営する事業者における光熱費、燃料費、食材料費等の物価高騰の影響を軽減し、安心で質の高いサービスの安定的な供給を図るため、支援金を交付するための費用を追加するものであります。児童福祉施設費では、令和6年度からのゼロ歳児保育対応に向けたこども園の施設改修について、国の支援が認められる見通しとなったことから、認定こども園改修事業費補助金に国費相当分の額を追加するとともに、全体事業費が減少したため一般財源を減額するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、稲作農家における肥料・資材・農作業機械燃料費等の物価高騰の影響を軽減し、農家が意欲を持って水田を活用した営農が継続できるよう

支援金を交付するための費用を追加するものであります。

7款商工費の商工業振興費では、光熱費・食料品価格等の物価高騰による各家庭の負担増を踏まえ、家計への支援及び町内経済の活性化のため、かほくほくほく応援券を発行するための費用を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金では、事業の歳出額に合わせて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び就学前教育・保育施設整備交付金を補正するものであります。

16款県支出金では、事業の歳出額に合わせて、山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金を追加するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金からの繰入れを増額するものであります。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

河北町光熱費・食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業について、応援券の発行から換金までの事務が令和6年度に及ぶことから繰り越すものであります。

次に、議第2号河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、戸籍事務の手数料について所要の改正をしようとするものであります。主な改正内容につきましては、戸籍謄本等の広域交付や電子証明書、提供用識別符号の発行等に伴い、手数料の額を定めるものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました2議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第1号令和5年度河北町一般会計第9回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(7番、9番の通告あり)

確認します。7番、9番。落ちありませんか。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 一般会計第9回補正予算案について質疑いたします。

歳出で、3款2項5目認定こども園改修補助金でありますけれども、12月議会の第8回補正でも同様の補正がありました。金額的には前回よりも1.5倍ぐらい増えているんですが、どんな内容なのか説明を求めます。

次に、6款1項3目令和5年度水田経営資材等高騰緊急支援事業ですけれども、どのような支援なのか、内容説明を求めます。

次に、7款1項2目光熱費・食糧品等の物価高騰対策としてのかほくほくほく応援券事業ですけれども、どのようなタイミングで実施しようとしているか。それから、応援する金額はどんな内容か。

さらに、デジタル券対応が前回から取り組まれておりますけれども、前回のデジタル券対応の状況はどんなふうなのか、そういった狙っている効果について、前回も見られます。

今回も同じことをやろうとしているわけなので、その辺の評価はどのようにしているかお聞きしたいと思います。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 10ページ、11ページ、3款2項5目児童福祉施設費認定こども園改修事業費補助金について説明させていただきます。

こちらのほうは、令和6年4月からかほくあいこども園のほうでゼロ歳児保育を開始するに当たり、改修に係る経費の町負担分として、前回の12月定例会のほうで予算を議決いただいたところであります。12月補正予算の段階では、こども園からの改修事業について相談があった際に、既に国への協議が終了していましたので、町の負担分に当たる分であります222万8,000円を補助するという予算になっておりました。しかしその後、国のほうから追加協議についての連絡がありまして、申請をしましたところ、国からの支援が認められる見通しでありますので、このたび国からの補助金分について歳入歳出予算のほうを追加させていただいたところです。

対象の事業費としまして、総額として808万5,000円ということになります。それで国から補助金のほうが2分の1入ってきますので、404万2,000円、歳入のほうを見ております。改修の内容については変わらないところです。

以上になります。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 それでは、6款1項3目令和5年度河北町水田経営資材等高騰緊急支援交付金の事業内容についてご説明申し上げます。

事業内容につきましては、対象者は販売目的で水田を活用しております販売農家に対してであります。転作田も含めて水田のほうに

10アール当たり1,000円を交付してまいりたいということでございます。

予算の内容につきましては、約1,500ヘクタールを見込んでおりますので、その分の1,500万円、あとは事務手数料ということで、振込手数料等50万円を見込んでおります。

なお、こちらにつきましては町の農業再生協議会を通して申請をいただき、そこから農家さんへというような流れの交付金というふうになります。よろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 12ページ、7款1項2目商業振興費、光熱費・食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業委託についてのご質疑についてお答え申し上げます。

まず第1点、どのようなタイミングで給付を行うのかというご質疑でございますが、現在第1弾ということで1月31日までの給付事業を行っておるところであります。

現在も光熱費・食料品等物価高騰、引き続き行っております。できるだけご可決いただきましたら、スムーズに委託事業所のほうと契約をさせていただきますして、現在のところ想定しているのが、商品券の利用につきましては3月中旬をめどに現在考えているところでございます。また、商品券の紙媒体での利用につきましては、4月下旬を見越しているところでございます。

第2点目の応援券の金額等についてでございますが、このたびは総額1人当たり3,000円の商品券、それからアプリのほうで考えております。その中で大型店舗を含む全店取扱いが可能な共通券につきましては2,000円、町内事業所のみ限定券につきましては1,000円ということで考えております。

それから、第3点目のデジタルの、いわゆるキャッシュレス決済の状況と評価でございますが、現在行っております商品券事業につ

きましては、キャッシュレス決済を行っている人数が2,447名ということで、率にしますと14.32%と。当初我々のほうで見込みという形で8月臨時会のほうでも答弁させていただきましたが、30%を見込んでおりましたが、30%までにはいかないというような状況でございました。

また、今後につきましては、取扱店舗数も現在のところ187軒店舗がございます。その中でキャッシュレス、それから紙媒体の取扱いができる店舗が126店舗ございます。全体の割合からしますと67%、紙だけの利用が61店舗、33%となっております。利用者のみならず取扱店舗のほうも、できるだけ多くの事業所のほうでやっていただけるように、こちらのほうからも働きかけをさせていただければなどというふうに思っているところであります。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 再質疑いたします。

1点目、2点目は分かりました。

3点目のほくほく応援券第2弾についてでありますけれども、特にデジタル対応といえますか、キャッシュレス決済についてですが、1回目のときにデジタル決済、キャッシュレス決済というのがどんな意味を持つか、結構その分で発行経費が多額になるということが議論になりました。そのときにいろいろ議論して、今後いろいろな場合でデジタル的な決済とかそういうのが比較的安価でやれる下地もつくっていくというような答弁もあったと思うんですが、そういった2弾目だということでの手続の経費が下がっているとか、そういったのはどういうふうになっているか。

さらに、その利用状況は想定の半分以上ということですが、そういったことについてどう評価しているのかお聞きしておきたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 先ほどの答弁でちょっと漏れましたので、このたび電子化をできるだけ多くの町民の方に普及させていただきたいということで、このたび前回とプラスアルファしまして、全世帯キャッシュレスのQRコードを読み込んで、キャッシュレスでの申込みをしていただいた世帯には、500円分のプラスアルファ分で利用できる券を追加するというようなことで、今回新たにこういった普及するためのプラスアルファ分も見込ませていただいているところであります。

それから経費の分ですが、このたびのアプリの開発ということで、固定費としまして、開発費といたしましては250万円、前回経費を捻出しておるところであります。その中で今回、事業費の事務費という形では約400万円の減額を、減額といたしますか、経費を削減させていただいておるところでございます。

あと、先ほど申し上げました14.32%というアプリの利用率でございますが、我々も何とか30%に近づきたいなという思いはありましたけれども、なかなかアプリをやらなくても、紙では間違いなく使えるというところもあるのかなというふうに思っております。何とか30%に近づけるよう、第2弾では努めてまいりたいなというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） キャッシュレス決済で経費の削減額、2回目だとこれだけ安くできたんだというところをもう少し明確に。数字が幾つか出てきましたが、どこが削減になっていた部分かちょっと分かりにくかったので、もう一度説明してください。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時20分

再 開 午前9時21分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 失礼いたしました。

その内訳ということでは、アプリ250万円はもちろん削減になります。そのほか、システム利用料、前回50万円ほどかかっておったわけなんですけど、今回は月当たり40万円に、10万円ずつ減ったということです。あとはこまいところでも減ったというところがございます。

○丹野貞子議長 以上で、7番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 10ページ、3款2項5目児童福祉施設費の件でお伺いします。

こちらのほう、先ほどの説明ですと認定こども園の改修事業費補助金ということで、事業費全体が減少したということで説明があったんですけども、当初予定した事業費が少なくなくて済んだということなのか、それとも事業そのものの内容に変更があって減少したのか、その辺ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 3款2項5目児童福祉施設費、認定こども園改修事業費補助金についてであります。

こちら、工事の内容等は変わらないのですが、国のほうへ申請書を提出する際にちょっと対象とされない経費が発生しまして、その分を除いた経費となっております。具体的には設計管理業務委託費を除く経費となっております。

以上になります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） そうすると、事業そのものについては何の変更もないということで解釈してよろしいわけですか。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 工事内容については
変わらないところであります。

○丹野貞子議長 以上で、9番鈴木英友議員の質
疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の
起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成全員であります。

よって、議第1号令和5年度河北町一般会
計第9回補正予算については、原案のとおり
可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第2号河北町手数料徴
収条例の一部を改正する条例の制定について
を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 議第2号河北町手数料
徴収条例の一部を改正する条例の制定につ
いてご説明申し上げます。

戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手
数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、
戸籍謄本等の広域交付や電子証明書提供用識
別符号の発行事務が追加され、手数料の額を
定めるものであります。

別表中、区分4戸籍に関するものにおいて、
磁気ディスクをもって調整された戸籍及び除
籍にかかる書面という表記を、戸籍証明書及
び除籍証明書に改め、戸籍電子証明書提供用
識別符号の発行の手数料400円を、除籍電子証
明書提供用識別符号の発行の手数料700円を
追加し、閲覧できるものに届出等情報の内容
を表記したものを追加するものでございます。

この条例は令和6年3月1日から施行する
ものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりまし
た。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

確認します。7番木村章一議員。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) この改正によって、町
民が例えば、私も経験があるんですけども、
家族が亡くなったりしたときにその除籍証明
を集めて、相続の手続などをする必要があっ
て、そうしたときには亡くなった方の本籍が
あるところに出向いて行って入手しなきゃい
けないということがあったんですが、そうい
ったことが出かけていなくても取り寄せが
できると。そのための費用等が、今回手数料
が示されたということだと思っております、そ
ういう内容でいいのか。

さらに、そういった大きな変化であります
ので、町民への通知などはどうするのかお聞
きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 死亡によって証明書等
を、戸籍謄本等を取るときの手続の質問でご
ざいます。

議員のおっしゃるとおりで、これまでです
と、例えば町外から河北町にお嫁さんに来た
人などは、河北町に本籍がある場合、その方
が亡くなった場合、河北町にある本籍と河北
町に来る前の本籍ということで、他の市町村
からお嫁さんに来れば、そこのところに出向
いて戸籍謄本を取らなければならなかったの
ですが、今回の改正によりまして、令和6年
3月1日からはこの市区町村でも出生から
死亡までの戸籍が取れるようになるところで
ございます。

周知につきましては、ホームページ等で周

知したいと考えております。

以上です。

すみません。あと、広報紙等でも周知したいと考えています。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 分かりました。

日常的にはそんなに関わらないかもしれませんが、いざそういった家族が亡くなったというときには非常に深く関わるようなことでありまして、随分とその手間が省けるようになると思うんですが、そういうことでうまく町民に伝わるような通知に心がけていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○丹野貞子議長 以上で、7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成全員であります。

よって、議第2号河北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て議了しました。

これをもって、令和6年1月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時29分 閉会

を証するためここに署名します。

令和6年1月

河北町議会議長 丹野貞子

河北町議会署名議員 石垣光洋

河北町議会署名議員 漆山光春

会議の経過を記載し、その相違のないこと